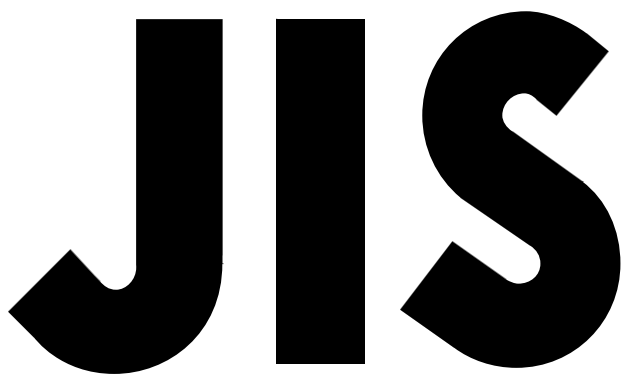




潤滑油一耐荷重能試験方法

JIS K 2519 : 2017

(JALOS)

平成 29 年 3 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	千葉 光 一	関西学院大学
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	中 島 眞 理	株式会社ブリヂストン
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	三 浦 安 史	石油連盟
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 34.2.27 改正：平成 29.3.21

官 報 公 示：平成 29.3.21

原 案 作 成 者：一般社団法人潤滑油協会

(〒273-0015 千葉県船橋市日の出 2-16-1 TEL 047-433-5181)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 千葉 光一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 曾田式四球法	3
4.1 試験の原理	3
4.2 試薬	3
4.3 試験機及び器具	3
4.4 試料の採取方法及び調製方法	6
4.5 ねじり棒の校正	6
4.6 試験の準備	8
4.7 試験の手順	8
4.8 結果の表し方	10
4.9 精度	10
4.10 試験結果の報告	10
5 チムケン法	12
5.1 試験の原理	12
5.2 試薬	12
5.3 試験器及び器具	12
5.4 試料の採取方法及び調製方法	15
5.5 試験の準備	15
5.6 試験の手順	16
5.7 結果の表し方	22
5.8 精度	22
5.9 試験結果の報告	22
附属書 A (規定) 試験カップ及び試験ブロックの品質及び検査方法	23
附属書 B (参考) 単位換算対応表	25
解 説	26

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人潤滑油協会（JALOS）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 2519:1995** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

潤滑油－耐荷重能試験方法

Lubricating oils—Testing methods for load carrying capacity

序文

この規格は、1959年に制定され、その後5回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は1995年に行われたが、その後の国内の実情に合わせるために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、主として極圧潤滑油の耐荷重能を測定する方法について規定する。

この規格に規定する試験方法は、次の2種類とする。

- a) **曾田式四球法** 曾田式四球摩擦試験機によって潤滑油の耐荷重能を試験する方法。
- b) **チムケン法** チムケン式極圧試験器によって潤滑油の耐荷重能を試験する方法。

また、実際の試験は、旧単位で行われる場合がある。SI単位と旧単位との対応表を**附属書 B**（参考）に示す。

警告 この規格は、危険な試薬、操作及び試験器を用いることがあるが、安全な使用方法を全てにわたって規定しているわけではないので、この試験方法の使用者は、試験に先立って、適切な安全上及び健康上の禁止事項を決めておかなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 0651** 製品の幾何特性仕様（GPS）－表面性状：輪郭曲線方式－触針式表面粗さ測定機の特性
- JIS B 1501** 転がり軸受－鋼球
- JIS B 7410** 石油類試験用ガラス製温度計
- JIS B 7451** 真円度測定機
- JIS B 7502** マイクロメータ
- JIS B 7503** ダイアルゲージ
- JIS G 3522** ピアノ線
- JIS K 1503** アセトン
- JIS K 2201** 工業ガソリン
- JIS K 2203** 灯油
- JIS K 2213** タービン油
- JIS K 2251** 原油及び石油製品－試料採取方法